

第3回 宇治市公立幼稚園検討委員会会議録

日 時 平成28年7月28日（木） 午前10時～12時00分

場 所 宇治市役所 501会議室

出席者

委 員 越後委員長、古賀副委員長、萬里小路委員、松井委員、篠原委員、水口委員
後藤委員、岡野委員、高田委員

事務局 澤畑教育部長、瀬野教育支援センター長、縄手教育総務課長
金久一貫教育課長、三村学校教育課副課長、佐々木教育総務課主任

次 第

【1】 開会

【2】 宇治市公立幼稚園視察の報告について

【3】 宇治市子ども・子育て支援事業計画等について

【4】 宇治市公立幼稚園の目指す就学前教育の体制のあり方と充実方策について

① 公立幼稚園の役割について

② 公立幼稚園の適正規模について

【5】 次回の開催について

【6】 閉会

【1】 開会

委員長： それでは、第3回宇治市公立幼稚園検討委員会を開催させていただきます。初めに、事務局より委員の出欠、傍聴がありますことを報告させていただきます。

事務局： 本日の欠席は藤井委員が欠席でございますが、委員9名の出席により、宇治市公立幼稚園検討委員会設置要項第6条第2項の規定により会議は成立しております。この委員会は公開での開催となり、傍聴及び報道関係の方がおられますので、

ご了解のほどよろしく願いいたします。

【資料確認】

委員長： それでは、本日の資料について、確認をさせていただきます。事務局よろしく
お願いします。

事務局： それでは、本日の資料でございます。

まず、次第でございます。

それから資料の方ですが、事前に「宇治市子ども・子育て支援事業計画」の概要書と冊子及び「宇治市子ども・子育て支援に関するニーズ調査結果報告書」を配付させていただいております。

次に、資料1についてですが、第1回の検討委員会で、資料の要求がありましたので、学校評価について、公立幼稚園の平成27年度の幼稚園経営計画を4園分を付けさせていただいております。私立の幼稚園の学校評価については、ホームページ等での公表されておられませんが、実施されているとのことでした。公表されておりませんので、資料としてご用意できていないことをお断りさせていただきます。

続きまして、預かり保育・土曜日の保育についてですが、幼稚園の方につきましては口頭でお答えさせていただきます。宇治市の公立幼稚園では預かり保育は実施しておりませんが、私立幼稚園では9園全園で実施されているところでございます。保育所については、「時間認定に係る利用時間帯について（お知らせ）」ということで資料を付けさせていただいております。子ども・子育て支援新制度がスタートし、保育時間を保護者の就労状況によって「標準時間11時間」と「短時間8時間」での認定となっており、宇治市の公立保育所、民間保育所及び認定こども園の開所時間と保育標準時間及び保育短時間が表の方で一覧となっております。続きまして、土曜日の保育につきましては、宇治市の公立幼稚園、私立幼稚園ともに実施しておりませんが、私立幼稚園の方では行事に合わせて月1回程度開園をされているところでございます。資料の方でございますけれども保育所につきましては括弧書きで土曜日の開所時間の方を記載させていただいているところ です。

続きまして連携施設でございます。資料は小規模保育事業、家庭的保育事業についての一覧をつけさせていただいております。地域型保育事業におきましては0歳から2歳を対象として実施されますので、3歳からの受け入れについてはそれぞれ保育所の本園が連携施設となっております。連携施設についても、一覧の中で記載されています。また、東宇治幼稚園の余裕教室を活用した家庭的保育事業の概要についてということで、資料を付けさせていただいているところでござ

います。

続きまして資料2でございますが、第1回の宇治市公立幼稚園検討委員会における会議録を付けさせていただいておりますので、ご確認いただき、加筆修正等がございましたら8月5日までに宇治市教育委員会の教育総務課までお申し出くださいようお願い申し上げます。

次に資料3でございますが、委員の皆様には、大久保幼稚園、東宇治幼稚園のいずれかの視察を行っていただきましたが、視察の際にお渡しした園の要覧と平面図となっており、どちらか一か所に行っていただいておりますので、参考として付けさせていただいております。

資料4でございますが、本日審議いただくにあたっての資料ということで付けさせていただきました。これまでの宇治市公立幼稚園の考え方ということで、「宇治市 教育の重点」の抜粋と、平成26年3月に策定された「宇治市教育振興基本計画」の抜粋となっております。裏面では、就学前教育のあり方のまとめということで前回、平成22年4月に就学前教育のあり方検討委員会で策定されたものを記載しております。これを踏まえご審議いただきますようお願いいたします。

そして資料5につきましても、審議で使っていただく資料となりますが、幼稚園の適正規模についての資料となっております。学校教育法に基づく幼稚園教育のねらい、幼稚園の適正規模について国で調査された結果、適正規模についての他市の状況についての資料と併せて公立幼稚園の充足率の推移ということで、1回目の時に現状の資料で付けさせていただいたものでございます。ここまでが本日の資料でございます。

【前回会議の確認】

委員長： ありがとうございます。それでは、第1回と第2回の検討会議について簡単に確認したいと思いますので、事務局から説明をお願いします。

事務局： 第1回の宇治市公立幼稚園検討委員会でございますが、6月23日（木）に宇治市生涯学習センターで開催され、審議の中で宇治市の公立幼稚園の現状と課題につきまして、資料に基づき説明をさせていただいたところです。そして第2回では宇治市立幼稚園の視察ということで7月6日（水）に大久保幼稚園、7月7日（木）に東宇治幼稚園へ視察に行っていただきました。

【今後の進め方】

委員長： それでは今後の進め方について委員の皆様を確認をしていきたいと思っております。

第1回では宇治市の現状について、資料を基に説明を受け宇治市の公立幼稚園についての全体的な状況が分かりました。第2回では公立幼稚園の視察というこ

とで大久保幼稚園と東宇治幼稚園について、実際の園児の状況や施設を2班に分かれて見学に行っていました。そして、本日の第3回では、まず視察に行っていた意見や感想について、委員の皆さんから意見を述べていただき、その後、宇治市子ども・子育て支援事業計画やニーズ調査結果報告書について事務局から説明をしていただきます。その後、平成22年度のあり方検討委員会の経過など、これまでの宇治市公立幼稚園への考え方を踏まえた上で公立幼稚園の役割等について議論していきたいと思います。次に、宇治市公立幼稚園の適正規模について議論していきたいと思います。本日の検討会議を通して、宇治市の公立幼稚園にとって何が必要なのか、そのためにはどうすべきなのかが見えてくるかと思っています。

そして、第4回以降の検討委員会ではその見えてきた課題について項目ごとに議論し、素案を作成し最終案をまとめ3月に提言をして行くといったスケジュールで会議を進めていきたいと考えます。

【2】宇治市公立幼稚園視察の報告について

委員長： それでは委員の皆様から視察された意見や感想についてお一人2、3分ぐらいで述べていただきたいと思います。忌憚のない発言をお願いいたします。順番ですが2班に分かれて視察に行っていたので、まず7月6日大久保幼稚園に視察に行かれた方から意見を伺いたいと思います。

委員： 視察では、園児がプール遊びをされている様子、それから、その日はPTAの方々も集まっておられ、未就園児の子どもさんの登園もあり、親子で楽しく活動されており、信頼して幼稚園に来られている印象を受けました。園の雰囲気も暖かい感じを受けました。

子どもさんの活動を拝見していると、クラスに戻って保育が始まった時の子どもたちの規模を考えると、もう少し交流ができるような人数があれば子どもたちの生活の幅や、いろいろなものが広がるかも知れないという印象を受けました。しかし、それぞれのクラスについておられる先生方がとてもうまく機能され、おそらく配慮が必要と思われる子どもさんの傍で、あたかもそうではなく本当に自然にクラスの中でフォローされている姿など拝見し、色々経験も積んでおられる先生方がいて、安定した幼児教育をされていることを実感させていただきました。

委員： やはり人数の少なさを感じる所ですが、静かで寂しい印象はなく、一人一人がとても生き生きとして見えました。年少児におきましてはクラスの人数よりも多い視察者がいましたが、自分を発揮して子どもらしく張り切る姿が見られました。一人一人が認められ、愛されて自信を持って幼稚園生活を送っているという印象

を持ちました。

その日は、前半は自分で選ぶ活動でプール遊びなど季節ならではの遊びを楽しんでおられ、そこでも、先生の目が行き届いていましたし、集団での活動では制作活動をされていましたが、一つの机をみんなで囲んで、担任の先生も一人一人のお子さんの手元を見ながら、また表情を見ながら指導することができていて、園児との関わりができていたという印象を受けました。

視察では、利点が多く見えましたが、集団としての育ちや発達年齢を考慮した人間関係において、つけなければならない力をどのようにつけていくかは、工夫が必要でしょうし、検討もしなければならないと感じました。また、未就園児の活動は、とても賑わっていました。参加者も多く、満足感を持って帰られる親御さんが多いのではないかと印象を受けました。ただ、その未就園児の活動の子どもたちが直接入園に繋がらないのは、やはり3歳の保育という1年の空白期間があるからではないかと感じましたし、保護者の方からも同様の意見がありますので、目的と手段の両方の意味で3歳児保育はやはり必要ではないかと感じました。

委員：小規模だからこそそのアットホーム感があつたと思います。子どもや先生、園の雰囲気は明るく暖かい感じを受けました。規模が小さいということで、園の全体が目届く範囲であるという安心感もあつたように思います。

自主的な遊びをされていましたが、その時の子どもさんたちがすごく自由に伸び伸びと遊んでいたのが印象的でした。サポートが必要とされる子どもさんは、クラス単位での集団行動になったら少し目に留まる感じでしたが、自主的な遊びの中では、あまり見分けがつかず、それぞれが各々にあつた楽しみ方で遊んで楽しく過ごせていると感じましたし、そういった個性を發揮できる遊びが主体となっているからこそ、そういったお子さんの保護者の方々にも選ばれ、人気が集まっているのではないかと感じました。また、クラス数とか児童数に対して補助されている先生の数が多く、しっかりサポートされていると思いました。

ただ、2学級ありませんし、見させていただいた幼稚園では、クラスの人数も8人と20人と少なく、小規模園とはいってもやっぱり全体的な園児数の少なさというのは少し気になりました。小学校の生活に繋がっていく場ですので、ある程度の団体行動やいろんなお友達との関わり合いというものも学んだりするのが幼稚園という場ですので、少し寂しいなと思ったのも素直な感想です。

委員：大久保幼稚園を視察させていただきました。自由に活動できる設定と課題が明確になっている設定の二つの時間設定があつたと思います。そして、自由な設定のときは本当に様々な道具等が用意され、子どもたちが自分のニーズに合わせて

選択しながら活動している様子が見られました。特に感覚要求の強い子どもさんが、ブランコでずっと落ちていてゆらいでいたり、あるいは水遊びでは、うまくいかないけれども隣の様子を見ながら自分なりに色水遊びを作っていたりと、少し注意してみなければ、支援を要する子どもさんがどこにいるのか分からないぐらいみんなと共に活動している様子が見られて、インクルーシブ教育と言われているものの原点を見るような思いで見させていただきました。共に育ち、共に生きていく一つの形という風に思いました。

そして、発達障害を持っている子どもさんは成長していけば行動調整等がコントロールできてくるのですが、やはり幼児期のうちはどうしても環境を整えてあげることが非常に重要になってくると思っています。環境についても、物的な環境と人的な環境等があるかと思っています。物的な環境のところでは非常に落ち着いており、先ほどから言われているように、先生方が把握しやすい園庭等になっていると思いました。

もう一つは、人数が少ないというマイナス面もあるのですが、一方で非常に刺激に過敏に反応する子どもたちにとっては静かな環境や、音過敏の子どもさんや、視覚過敏のような視覚の色んな情報が飛び込んで来ることに耐えられないお子さんにとっては落ち着ける環境になっているのではないかと思います。また人的環境のところでは、それぞれが担任の先生や加配の先生に今までの支援の蓄積があり、過重に支援をするわけでもなく、さりげない支援を行っており、ちょっと落ちそうかなと思ったらそっと支えてあげたり、探しているなと思ったらここにあるよと見せてあげたりなど、さりげない支援を上手くやっておられるなという風な思いを持って視察させていただきました。以上です。

委員：遊びについては、質の高い遊びや質の高い関わりということ、先生方が目指されていて、指導案に示されたような狙いのある関わりを実際に実践しておられましたし、そういった事からも普通の保育についてもきちんとした評価と改善というPDCAのサイクルを機能させた中で保育の質を向上させて行こうという取り組みが見えるような保育だったと思います。

幼児の保育集団としての規模というのは、少し気になる場所でした。遊びのグループが複数ある中で学び合い、例えば、自由な遊びをやっている中でもいろいろな遊びの集団というものがあって、その中で相互の学び合いなどが起こりにくいということが、気になる場所です。そういった中で、一つ重要な幼児期の育ちとして、協同性の育ちということが挙げられると思いますが、そういったところがもう少し人数がある中で育つことができたかと思いました。

それから公立幼稚園の先生方のこれまでの研修等を活かされた専門性を見るにあたりまして、ここにいる少ない子どもたちだけのためにこの専門性を活かすと

いうよりも、もう少し開かれたあり方というものを考えていくべきではないかと思いました。

もう一点は、目の行き届く子育て支援ということで、一室で未就園児クラスを実施されていましたが、その中で、3組ぐらいの親子が一つのテーブルで顔を合わせながら一つの活動をしたり、その中で手を動かしながら交流をしたりとかいうように、とても保護者交流が生まれる子育て支援を工夫されていたと思います。そういった所から通常の保育につながっていくような3歳児保育の必要性ということを感じました。以上です。

委員長： ありがとうございます。続きまして、東宇治幼稚園の視察の感想をお願いします。

委員： 全国各地の公立幼稚園を見ていますが、東宇治幼稚園を見た感想は、私のよく知っている公立幼稚園の形態で、もし私の子どもがいたらここへ入れようと思うぐらいの幼稚園でした。

指導案は回収されたこともあり詳細には見られなかったことと、その日は七夕のイベントだったので、少し保育内容についての感想が言いにくい部分がありますが、非常に模範的な公立幼稚園だなというのが第一の印象です。大久保幼稚園に行かれた委員のお話しにもあった、人数については、東宇治幼稚園の方が少し多いようでした。私の娘が行っていたのは160人ぐらいの幼稚園で、そこと比べると更に状況は違いますが、公立幼稚園のノウハウとして、どのような人数でも適正な幼児教育ができるということがあり、それが機能していたという印象を持ちました。

また、東宇治幼稚園に限らず言えることですが、お話しにあったように開かれた幼稚園というような観点からみると、PTAの居場所がないというところに問題があるかと思えます。未就園児の活動に関しては、青田刈りをやるために未就園児を受け入れているわけではなく、子育て支援の一環であり、行政サービスとしては必要だと思えます。しかし、子育てや幼児教育で大事なことは保護者の見識ということもあるので、子どもをケアするだけではなく、若い保護者が学べる、あるいは気づきがある、経験ができるというようなところも行政サービスとして必要であると思えます。今日はここ、明日はここで時間をつぶそうという感覚ではなくて、せっかく未就園児活動に行かれるのであれば、そこで子育てについていろんな人と話ができる、あるいは自分で考えることができるという場を提供してあげるのは、幼稚園の本業ではないですけれども必要かと思えます。幼稚園の保護者が自分たちで育っていくためのPTAでもあると思えますので、その活動の場が園にあるということも重要だと思えます。これは、難しいところもあり、

お子さんにとって親御さんが園にいるというのは、幼稚園が行う幼児教育のカリキュラムには妨げになることもありますので、工夫をしなければいけない部分があります。しかし、そういったPTA活動に関する配慮もして欲しいということ、様々な場で申し上げていますが、東宇治幼稚園でも協議をさせていただいた部屋の横に倉庫のようなところに隠れるように活動の場が設定されているというような状況を一度見直していただけたらいいと思いました。

委員：私も施設の方を先に見ていたこともあり、子どもが保育を受けている姿はあまり見ることができていないのですが、加配講師が担任の方に注意が向けられるような援助がされているという印象を持ちました。それから家庭的保育に二部屋を使われていたのですが、互いに影響を受けることは少ないようでした。ただ、聞くところによると避難訓練などの行事の中で家庭的保育の子どもが幼稚園の子どもを観察するなどをしているようで、お互いに意識はしているとのことでした。教室数などには余裕があるようでしたので、3歳児保育や預かり保育を実施することができるのではないかと感じました。

委員：一番に思ったのは園庭や園舎が広く、プールが常設ですごく恵まれた幼稚園で、近所にこの園があれば通わせたいと思うぐらい魅力的な施設がある園でした。実際に、私が子どもを通わせている大久保幼稚園も家からは近くはなくて、幼稚園を選ぶときに川を渡るか坂を上るかを考えたくらいで、東宇治幼稚園にするか大久保幼稚園にするかぐらいの感覚で幼稚園を選んでいました。たまたま最初に行ったのが、大久保幼稚園で、子どもが木からジャンプしているのを見て、うちの男の子はここが合っていると思い、そこで入園を決めました。最初に東宇治幼稚園に行っていたら、こちらを選んでいただかないかと思うくらいに施設が広く、園庭も子どもが興味を持ちそうな遊具等がたくさんあり、とてもよい環境であると思いました。

部屋も工夫されていて、静かな遊びをする部屋、活動的な遊びをする部屋といったように、内装も分けられていて、子どもたちのことを本当に考えて施設づくりをされていると思いました。本当に恵まれた環境の幼稚園だということをとっても感じました。

委員：私の方も見学で初めて東宇治幼稚園へ行かせていただきましたが、環境的には、園庭も広いですし、教室にもゆとりがあり、プールもあり、非常に恵まれた施設だなということが第一印象でした。それから、少し障害のある子どもさんも人数的には、数名いらっしゃることをお聞きしていましたが、すごく落ち着いた雰囲気保育されているように見えました。

時間的にも子どもにとってちょうどいい時間で、あんまり子どもに無理をさせているという感じがなく、自然に活動を見ることができました。そういったように、落ち着いた状況で子どもさんが活動できるというのは、先生の力や家庭での環境もあると思いますが、子どもにとっても良いことだと思います。

私は、保育園のことしかあまり知らないのですが、帰り際にはお別れ会のような形をとっており、地域の幼稚園ならではだと思いました。その日の教育内容などを先生が保護者の方に説明されていると思いますが、おそらく園児が帰ってから、お母さんとその日の事をいろいろお話しできるような、そういう環境にもあるのではないかと思います。そういうことをとても新鮮に感じました。

それと家庭的保育をされているということで、子どもたちが赤ちゃんを見ることがあまりないと思いますが、近くに赤ちゃんがいるということも子どもたちの環境にとっては良いと思いました。あまり保育の内容については見ることはできなかったのですが、すごくゆったりした時間を送られていて、子どもにとって本当に無理のない時間ができているということを実感的に感じました。

委員長： 私も東宇治幼稚園の方を見せていただきました。保育に関しては、指導案を見せていただいて、きめ細かく作っておられますし、各部屋を見せていただいても非常に落ち着いた雰囲気の中で子どもたちが成長しているなど感じました。その日は素晴らしい幼稚園という感想だけを持って帰りました。時間が経って振り返ってみますと、私は毎年毎年忙しく各保育園や幼稚園を飛び回っておりますが、このゆったりしているのはどうなのかという風にも感じました。視察した時間が帰り際にはあったのですが、もっと賑やかに子どもの声が聞こえてくるとか、ぶつかってくる子どもがいるといったような、そういう活気を感じられなかったなと思いました。これは少人数や先生方の問題ではなくて設備の問題ではないかと思いました。子どもたちが帰る前の時間だったので、子どもが少なかったのですが、仮に朝早い時間であったとしても、子どもが自由保育で飛び込んでいけるような設備になっているかという点、遠く離れた園庭に保育室の方から出かけるような風にはなかなか思わないかも知れません。大きな環境として、園舎もそろそろ建て替えの時期にきているのではないかということを感じましたし、もっとこれから先の子どもの生活に合った設備をこの機会に考えていけばいいのではないかと感じました。

【3】宇治市子ども・子育て支援事業計画等について

委員長： ありがとうございます。次に宇治市子ども・子育て支援事業計画、ニーズ調査結果報告書について事務局から説明をお願いいたします。

事務局： それでは資料の方をご覧ください。子ども・子育て支援事業計画概要版の方を

ご覧ください。まず、お開きいただきまして、1の計画の概要の中段にございますように、「本計画は子ども・子育て支援法に基づく、平成27年度から平成31年度までの5ヶ年を計画期間とする市町村子ども・子育て支援事業計画として位置づけるとともに、これまでの宇治市児童育成計画、宇治市次世代育成支援対策行動計画の理念や方向性を引き継ぐ計画として策定しました」とされています。

続きまして概要版の3ページの方をご覧ください。4で計画の基本理念と基本目標でございますが、タイトルとして「次代を生きる子どもたちの夢と笑顔を育むまち宇治」を実現するために5つの基本目標が設定されております。ホームページに書かれているところでございますが、それぞれに具体的施策が設定されているところでございます。

続きまして5・6ページをご覧ください。5の教育・保育事業及び地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」と「確保方策」でございますが、これは保護者ニーズであります「量の見込み」に対応した数値目標と今後の方向性であります「確保方策」が記載されているところでございます。特に幼稚園に関連する項目といたしましては(1)幼稚園・保育所・認定こども園・地域型保育の満3歳以上の教育(1号認定)と6ページの(2)地域子ども・子育て支援事業の2つ目の「幼稚園預かり保育」が幼稚園に関する項目でございます。

満3歳以上児の教育では量の見込みの数値を確保方策の方が上回っております。これは、幼稚園の保護者ニーズに対しまして、公立4園と私立幼稚園の定員の枠を合わせた数値の方が上回っていることを意味しています。

幼稚園預かり保育でございますが、こちらは平成25年度の時点の預かり保育の現状値に対して、保護者ニーズの方が上回っていましたが、平成31年には量の見込みを確保していくための目標を立てさせていただいています。実情の方は私立幼稚園の方でされている預かり保育において、預かり保育を希望されている保護者についてはその受け入れを確保できている状況でございます。

続きましてニーズ調査結果報告書を見ていただけますでしょうか。お開きいただきましてページ1のところでは、この報告書について、「宇治市子ども・子育て支援事業計画」を策定するにあたって、平成25年度に実施された調査で、市内在住の0歳から11歳までの子どもがいる世帯から無作為に抽出した約3000世帯、就学前の児童1500世帯そして小学生の児童のいる1500世帯を対象に子どもと家族の状況や利用、また希望する教育・保育などの設問に回答していただいたアンケートを集計また分類したものと説明されております。このニーズ調査結果報告書につきましては、第1回の検討委員会の中でも少し説明させていただいているところでございますが、宇治市公立幼稚園の今後について検討していくに当たりまして関連する項目につきまして、資料に沿って簡単に説明させていただきます。

まず、就学前教育に関するニーズについて、48ページをお開きください。この問15-1「平日に定期的に教育保育を利用している方の調査」ですが、このグラフでは、幼稚園の預かり保育の利用はほとんどなしで利用している方と幼稚園預かり保育を定期的に利用している方がそれぞれ37.4%と6.6%となっており、合計44%となります。就学前の子どもを持つ保護者の約半数近くが幼稚園を利用されていることが伺える結果となっております。

続きまして62ページをお開きください。ここのグラフのところでございますが、これは現在利用している、利用していないにかかわらず定期的に利用したい教育・保育の事業についての設問となっております。平日に利用したい幼稚園への利用希望は、幼稚園の預かり保育の利用はほとんどなし、幼稚園の預かり保育を定期的利用でそれぞれ28%と20.2%となっており、合計48.2%となっております。下のところは保育所ですので、35.6%となっておりますので、今後利用したいという方は、利用している、利用していないにかかわらず保育所を上回る数値となっているところでございます。

続きまして50ページをご覧ください。同じく15-1に利用している方についての質問ですが、利用開始年齢の調査結果が出ているところでございます。幼稚園の預かり保育の利用について、グラフでは「預かり保育の利用なし」としている人の76.5%、預かり保育を定期的に利用している人の57.6%が3歳から利用を希望されており、両方が50%を超えている状況になっていて、3歳から幼稚園を利用されているということが伺える資料となっております。

続きまして、再度62ページをご覧ください。利用開始希望年齢のところですが、ここについても、利用するしないにかかわらず38.2%が3歳児からの利用希望となっており、一番高い割合という状況になっています。

続きまして58ページをご覧ください。ここでは、定期的に教育・保育を利用されている理由についての表がございます。この表からは、保護者は3歳以降については教育や発達を第一に考えているということがわかります。次に59ページの表をご覧ください。現在利用している教育・保育の事業別の表では、幼稚園預かり保育の利用ありなしに関わらず、幼稚園の保護者は子どもの教育や発達を第一に考えている方が約90%台と非常に高くなっております。

52ページの方にお戻りください。ここでは平日に定期的に利用している教育保育の利用日数や利用時間などの調査結果が出ております。内容といたしましては、利用日数の方は、週5日利用したいという方が77.6%で一番多くなっております。利用時間の方も10時間以上という方が20%で一番高い数値となっているところでございます。以上、簡単でございますが、宇治市子ども・子育て支援事業計画及びニーズ調査結果報告書の説明を終わらせていただきます。

委員長： ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、委員の皆さんご意見・ご質問はありますか
－意見・質問なし－

【4】宇治市公立幼稚園の目指す就学前教育の体制のあり方と充実方策について

① 公立幼稚園の役割について

委員長： それでは次にいきたいと思います。この宇治市公立幼稚園検討委員会では公立幼稚園体制のあり方、そして公立幼稚園教育の充実方策について、またその他必要と認められる事項について検討していくこととしております。

それでは最初にこれまでの宇治市公立幼稚園への考え方について事務局から説明をしていただき、それらを踏まえて公立幼稚園の役割等について、議論していきたいと思います。それでは事務局の方から説明をお願いいたします。

事務局： 資料4をご覧ください。これまでの宇治市公立幼稚園の考え方といたしまして、毎年策定している宇治市教育の重点というものがございます。この中で幼稚園教育は、幼児期の特性を踏まえ環境を通して行うことを基本とし、遊びを通しての指導を中心として幼児期にふさわしい生活の展開や一人一人の発達に応じた総合的な指導を行い人格形成の基礎を培う。そのため教職員は幼児との信頼関係を十分に築きよりよい教育環境を創造するように努める、としているところでございます。

また、平成26年3月に策定いたしました宇治市教育振興基本計画で就学前の子どもに関する教育の充実[推進施策と主な取組]として、①子育て支援の充実では、一つ目に保健福祉分野と連携し、保護者や未就園児家庭を対象にした活動の拡充を図るとして、未就園児の保育活動、子育てサークルへの支援、園庭開放、保護者の交流機会の提供、子育て相談や情報提供などとしています。二つ目に子ども・子育て支援制度のもとで福祉部局と連携し、幼稚園・保育所を含むすべての子どもの就学前教育のあり方について検討するとしております。②公立幼稚園教育の充実では、一つ目に幼児が自我を形成する基礎的な力を養うため、各園で体験学習やボランティア活動などの地域資源を活かした活動の充実を図ること、二つ目に小中一貫教育との連携強化を図り各園で特色のある幼児教育を展開することとしております。③中学校ブロックにおける保幼小中の連携強化では、中学校ブロックごとに私立を含む幼稚園及び保育所、小中学校の交流・連携の強化の手法を検討するとされています。

次に、平成22年4月に宇治市就学前教育のあり方検討委員会で策定された宇治市就学前教育のあり方のまとめでございます。(1)として公立幼稚園における

保育所待機児童対策ということで公立幼稚園の余裕教室を活用し、保育所の待機児童を受け入れる、また、その運営に当たっては民間事業所の活用も検討することとされました。(2)では今後の公立幼稚園の運営ということで、幼稚園教育要領に基づき保育を行う公立幼稚園にニーズがある。したがって現行の2年保育を継続しつつ、その保育内容の充実に努めると共に積極的に広報活動を行う。また、特別支援教育については保育所や療育施設、特別支援学校などの関係機関はもとより福祉部局と一層連携し、一体となって支援できるシステムを構築すること、さらに幼稚園と保育園に通う児童数の割合が保育所にシフトしている現状を踏まえ今後の園児数の状況、地域の実情やバランスを考慮し公立幼稚園の再編について検討することとされています。(3)で推進体制の構築ということで就学前教育の充実に向け教育委員会と市長部局が一体となって推進する体制を構築する。その上で子どもの育ちについて引き続き議論を行い、子どもの視点に立った就学前教育のあり方について指針を持ち、本市の幼稚園・保育所が一体となって推進する体制づくりを行う事、なお、現在法制化されている認定こども園については先進事例においても課題が見られることから、その実施に向けては、なお慎重に研究を進める必要がある。したがって国の幼保一体化の動向も十分に見定めつつ検討することとされ、このようにまとめをされたところでございます。

委員長： ありがとうございます。それでは公立幼稚園教育のあり方について、議論を進めていきたいと思えます。これまでの宇治市の公立幼稚園の考え方は、説明いただいた方針にしたがってこれまで進めて来られたのですが、ここで審議するのはこういったこれまでの考え方を踏まえて、これからの公立幼稚園教育のあり方を議論していただくことになるかと思えます。どういう風に議論を進めていくかということになりますが、いくつかに分けて考えてみたいと思えます。まず、現行の公立幼稚園、私立幼稚園、認定こども園、保育園とございますので、その役割の違いを押さえて、それぞれの個別の課題について考えていきたいと思えます。それでは、順番に意見を伺いたいと思えます。

委員： 大きな観点から宇治市の幼児教育、就学前教育について考える時に、規模からいうと私立幼稚園と公立幼稚園では、圧倒的に私立幼稚園が多いわけですから、宇治市の就学前教育を確かなものにしていくためには、やはり私立幼稚園に期待、お願いする部分が非常に多いと思えます。そうすると私立幼稚園が正常な幼児教育をやっているような環境を考えていく必要があり、その中で公立幼稚園がどういう立場にあるのかということが大事だと思います。過激で極端な例ですが、震災があって支援をされていて、宮城かどこかなんですが、公立幼稚園の運営のための3億円が市の財政から削減され、5つあった幼稚園を全部廃園にされたと

聞きます。その後、私立幼稚園は市が色々な公的支援をしたことに対して非常に怒っておられたようです。結果的には公立幼稚園を全廃するのではなく一つだけ残しておく方が良かったというような報告があったようです。これは非常に極端な例なのですが、私立幼稚園が行政的には府の文教課の範中になっているので、なかなか日頃から市の教育委員会が幼児教育に密接にかかわってないと、こんな未曾有の緊急事態になった時に、本音が出るのではないかと思います。だから今のところ認定こども園は一定の関与をしなければならないという話になっていますが、どの程度教育委員会が関与されているのか分かりませんが、そういう意味ではしっかりと宇治市の教育委員会が宇治市内の私立幼稚園・公立幼稚園・認定こども園を含めた幼児教育の現状を常に把握していくために、公立幼稚園が園児数に関わらず一定数必要なのだらうという風に思います。これは、子どもの視点に立った時という話ではなくて、あくまで行政システム上の話です。もう一つは、私自身は子育てにしる、幼児教育にしる、第一義的責任は保護者にあると考えております。公立幼稚園の役割についてという話の中で、もっと大きくみると色々な幼稚園の形態があって、それぞれの役割があると思います。たとえば身近なところで言うと京都教育大学の附属幼稚園、それから普通の市町村や京都市のような政令市の公立幼稚園、そして私立幼稚園、やはり教員養成系の大学の附属幼稚園というのは一番アカデミックに幼児教育を追及していかなければならないところであると思うし、私は、そういったところで子育て支援はするべきでないと思っています。そこに子どもを通わせる保護者も自分が勉強するという姿勢で通わせるのが本来の姿なのではないかと思います。そういった幼児教育を崩壊させないという意味でのアカデミックな部分も必要であると思いますが、一般の市町村の公立幼稚園というのは、それだけではなく、公立という名がついている以上は市民のニーズに応えないといけない部分があるので、延長保育であるとか、あるいは就学前の未就園児に対する対応であるとか、特別支援教育に対する対応であるとか、そういうところもどんどん取り入れていって、柔軟に対応していかなければならないと思います。私立幼稚園はやっぱり本来建学の精神で運営されているわけですから、宗教的な話などは公立幼稚園では取り入れにくいと思いますが、私立幼稚園では堂々とやっていけますし、それぞれの特色を活かしてやらなければならない。そういう意味では、園児数の話がだいぶ表に出ています。公立幼稚園の役割というのは教育委員会が公立幼稚園を通して、その地域その市町村の幼児教育をどこまで所管できるか、それが第一という風に思います。

宇治市に限らず、京都のいろんな所でもあることですが、公立幼稚園がなくなってしまい、私立幼稚園が乱立して、高額な遊具と英会話とだけ売り物にしたみたいな、そういう状況に私立幼稚園を追い込むようなことを避けないといけない。そのための公立幼稚園ではないかという風に思っています。

委員長： ありがとうございます。公立幼稚園の役割というものが出てきたかと思いますが、それぞれの立場でのご意見、私はこう考えるというご発言は答申に影響してきますので、ご遠慮なくおっしゃっていただきたいと思います。整理させていただきますと、今の委員のご意見は私立幼稚園のみになってしまうと、本来の教育を外れたものに流れてしまうようなことになるのではないかと、公立ならではの保育を迫る必要があるのではないかとということでしょうか。

委員： 子どもの利益が最大というところに視点を置くことだと思います。しかし、どうしても行政システムの影響を受けてしまいます。昔、神戸市の担当者とお話をしていた時に、「公立幼稚園の半分を認定こども園にして、市長部局に引き渡します」という言い方をされたそうです。これは、おかしいことであって、法律には教育委員会は一定の関与をすると書いてあるといたのですが、現実にはその当時は、やはり福祉の色合いが強くなってしまって教育委員会が口を出せないといったことをおっしゃっていて、そういう意味では行政システムの影響を受けてしまいます。幼小連携であるとか地域の教育であるとかいったときに教育委員会が、しっかり所管していくためには地域に1つは公立幼稚園がいると思います。行政上は、公立幼稚園が全くなると、そこが野放図になるし教育委員会がいくら頑張ってもやはり分からないのです。大昔に文科省の幼児教育課長に一定の関与がどういったことかを聞くと「一定の関与は一定の関与です」と言われましたが、今もって一定の関与がどういったことかわかりません。それをしっかり認識しておかないと宇治市の教育委員会は幼稚園について知りませんよという状況に追い込まれてしまいます。私立幼稚園がしっかりとやって、宇治市の幼稚園教育を担っていただくためにも、公立幼稚園、宇治市の教育委員会が公立幼稚園を使ってしっかりその部分を所管していくと必要があるという意味です。

委員長： わかりました、ありがとうございます。続いて、次の委員の方ご意見をお願いします。

委員： 私は、公立幼稚園の園長の立場としては、文科省が定める幼稚園教育要領にのっとった幼稚園教育をこれからもずっと続けていきたいなというのが一番の思いです。先ほどもありましたけれども、園児数が変わって、場所も変わって、規模が変わっても、それから外れないような幼稚園教育をしていきたいなという思いがあります。

一般に公立幼稚園は保護者サービスが悪いという表現がされます。3歳児保育がない、預かり保育がない、バスもない、給食もないということで、保護者のニ

ーズになかなか応えられてないなと感じている所ですが、しかし、公立幼稚園を選んでくださった保護者の方からのお話しですと、小学校に入ったら給食があるので、今は、お母さんの手作り弁当を、今の時期だからこそ作って子どもに持たせてあげたいという思いですか、アレルギーが大変強いのでここにしましたというお母さんの声も聞きます。また、バスが無いということで遠方から通われる方は、下に小さいお子さんがいらっしゃるような場合はベビーカーを引きながら、おんぶ紐で背負いながら、木幡幼稚園などは特に丘の上にありますので、上り坂を雨の日も風の日も通って来られるわけです。しかし、そういった小学校に入る前の2年間を親子で手をつないで毎日通うことをすごくかけがえのないことだと、2年間大変だったけどとても良かったという風におっしゃるお母さん方もいらっしゃいます。バスは望まれることが多いのも事実です。御兄弟や親戚にご不幸があったりとか、体調を崩されたりとか家庭的な事情で仕方なく休まれる方もいらっしゃって、バスがあれば休むことがなかったというような話を聞くこともありますが、それでも選んで来て下さるということを誇りに感じていて、例えば、お母さんの中には私たちは預かり保育を必要だとは感じない、自分で子育てを楽しみたいし、今の時期は一緒に過ごしたいしとおっしゃっていただく方もいます。兄弟の小学校の参観日に小さい子どもを連れて行くと、公立幼稚園は預かってくれないのということと言われ、他のお母さんから可哀想に思われることもあるそうで、自分では必要と思っていないけれど、そういう眼もあるので対策としてあってもいいのではないかという意見もお聞きます。幼稚園というのは小学校と違って校区制ではないので、お母さん、親御さんがいろんな種類の幼稚園を見学に行かれたり、回られたりして選んでおられるので、そういう保護者ニーズに応えられないことについて、少数派のお母さん達のおっしゃることはもったもなことだと思います。そういうお母さんたちのお気持ちもやっぱり大事にしていきたいなという思いがあります。公立幼稚園の役割というのはそうゆうところにあるのではないかと思います。PTA活動のお話もでていますが、PTAには、すごくご協力をしていただいています。小学校の卒業式や入学式など大きな行事で、各小学校に必ずと言っていいほど公立幼稚園出身のお母さん達が本部役員として活躍されています。公立幼稚園の卒園児さんというのは、宇治市の中ではとても少ないパーセンテージだと思いますが、その中からお母さん方が進学先で本部役員として活躍されていることをとてもうれしく思っておりますし、PTA活動において大きな役割を果たされていると思っております。

委員長： PTAのお話がでてきましたが、保護者委員の方のご意見はいかがでしょう。

委員： 私、上の子どもを私立幼稚園に入れていて、次の子から公立幼稚園に入らせて

いただいています。PTAの活動は私立幼稚園によって全く活動の仕方が変わってくると思いますが、公立幼稚園が4園ある中でどの園も活動はすごく活発にされていて、サークル活動、バザーやお祭りなどに皆さんが参加されることを楽しみにされています。通園バスが無い分、登園児などに顔を合わせるので、普段のコミュニケーションがあればこそ、できることなのではないかと思っています。

保護者の立場からいうと、うちは子どもが4人いるので、お金をかけられる部分というのが限られてきますが、一番ありがたかったのは、本当に安かったということです。お弁当にしても、一日当たりの金額はそんなにかかりませんし、公立の役割として、そういった金銭面的なところも保護者としてありがたい部分ではあると思います。かわいい制服も着させてあげたいし、バスにも乗せてあげたいのですが、そこまでできない部分があったりすると、公立だったら基本の幼児教育を受けさせてもらえて、お金もかからなくてという形で保護者ニーズに応えていけるとと思います。そういった面でも公立幼稚園の役割はあると思うので、園を残してもらわなければいけないと考えています。公立幼稚園がなくなり、安価な保育料の幼稚園へ行けなくなれば、仕事をして保育所に行かせるという選択肢しかなくなってしまいます。そういう部分でも公立は残しておいてもらいたいと思います。

委員長： ありがとうございます。特別支援の観点からのご意見はいかがでしょうか。

委員： 私は公立の小学校教諭ですので、幼稚園や保育所について詳しく知っているわけではないのですが、公立幼稚園については、組織的なこともあり、連携をする機会が多くありました。連携が出来るということは新しい取り組みを始めることが比較的しやすかったといえます。例えば、コーディネーターを幼稚園に設置していただいて、そのコーディネーターの先生方と一緒に幼小中一緒に研修会を設けたり、あるいは事例研修会をしたり、そういったところに幼稚園の先生が来ていただくことによって支援のあり方について、幼稚園ではこういう風な支援をしていて、小学校ではこんな姿になって中学校ではこうなるというような一本の線が研修の場でお互い共有できるところに公立のメリットがあったのではないかと思います。

そして幼保小中の連携と言われますけども、その中で移行支援ファイルの作成を初めて公立幼稚園と小学校でやりました。これは京都府の中でも非常に珍しいケースでして、研究大会の方にも出席しましたが、府下の幼稚園や小学校では「こういったものが作られてるんですね」というような感想をいただきました。そういう取り組みが出来て、連携がしやすかったというのが公立の良さではないかという風に思っています。

委員長： 質問よろしいですか、公立と連携しやすかったということですが、宇治市では私立の幼稚園もたくさんありますが、その私立幼稚園との連携はどうなっていますか。

委員： 例えば「こういった事例研を行います」というような案内は推進委員会で行うものですが、そういった事が公立であると情報が行きわたり易いということがあったと思います。今回のテーマではないかも知れませんが、最終的には私立幼稚園や保育所ともそういった連携がとっていければということは常々思っています。

② 公立幼稚園の適正規模について

委員長： ありがとうございます。他にも意見はあるかと思いますが、時間も押してまいりましたので、次にいきたいと思います。続きまして、宇治市公立幼稚園の適正規模について議論していきたいと思います。事務局から資料の説明をお願いします。

事務局： 資料5をご覧ください。こちらは、幼稚園の適正規模についての資料となっております。一つ目に幼稚園教育のねらいとして、学校教育法の第22条で幼稚園教育の目標について、幼稚園の義務教育及びその後の基礎を培うものとして幼児を保育し、幼児に健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とするとしております。そして、学校教育法の23条第1項の第2号では、目的達成の目標として集団生活を通じて、喜んでこれに参加する態度を養うとともに、家庭や身近な人への信頼感を深め、自主、自律及び協同の精神並びに規範意識の芽生えを養うことで一定の集団規模が必要であるとされております。

二つ目に教育における適正規模ということで、これは社団法人全国幼児教育研究協会が「幼児集団の形成過程と協同性の育ちに関する研究」ということで調査されまして、これは文部科学省のホームページにも掲載されております。この調査での実地調査および意識調査からの考察では、一人一人の幼児への個別の対応が求められる「個に応じた援助」を行い集団の形成過程を大切に、「協同性の育ち」を培うためには、1学級に3歳児でも20人前後、4、5歳児では21人以上30人ぐらいの集団が適切だと考えられると考察されております。

三つ目には、全国的な幼稚園の学級規模として、平成27年度の学校基本調査の調査結果の概要で出ております。平成26年度と27年度の調査結果について、児童数から学級数を割りましたら1学級あたりの園児数は、平成26年度が22.4人、27年度が22.5人という状況となっております。

次に、他市の状況について、大津市と奈良市と千葉県の香取市というところを参考として挙げさせていただいております。ここでは、他市の適正規模及びその根拠が示されております。大津市の方は1学級の人数について、4歳児が20人～25人、5歳児が25人～30人、1学年の学級数は2学級以上を適正規模としております。根拠としては、各年齢で経験して欲しい内容や遊びの最小単位などから考えると欠席などがあっても人数を安定的に確保し複数の遊びが維持できることが必要ということ、人とかかわる力を高めるためには学級編成替えができる2学級以上が望ましいということとなっております。次に奈良市では、1学級の人数は定員30人としていますが、年度途中の入園も考慮し、最大35人までの弾力的な運用が必要であるとされております。奈良市では、園児数に下限が設けられており、15人とされております。根拠は、各年齢1学級編成にせざるを得ない場合は教育効果が著しく低下しない集団規模を確保する必要があるということ、学級内のグループ活動ができる人数を安定的に確保する観点から、欠席があっても3、4名のグループが3つ以上作れることを基本として最低15名が必要ということとなっております。次に、千葉県の香取市では、1学級の人数の下限は18人、1園では4歳児5歳児の合計の2学級35人を確保することとされております。根拠は、市立小学校における下限の許容規模の積算方法に準じまして、市立幼稚園の1学級の定員35人の2分の1とするというようなことで、設定されております。

次の資料が、第1回の検討委員会でも付けさせていただいた資料で、公立幼稚園の充足率推移になります。一番右側が平成28年度、上から大久保幼稚園、神明幼稚園、東宇治幼稚園、木幡幼稚園、そして合計となっております。大久保幼稚園の方は2学級で合計27人となっております。神明幼稚園は2学級で40人、東宇治幼稚園も2学級で45人、木幡幼稚園も2学級で41人、合計8学級で153人となりますので、それを学級数で割ってきますと、大久保幼稚園の方が13.5、神明幼稚園が20、東宇治が22.5、木幡が20.5、合計で19.1という数値となっております。以上でございます。

委員長： ありがとうございます。それではこの適正規模について議論してまいりたいと思います。他市の状況、宇治市の充足率の推移を見てまいりましたが、他市の状況を参考にしまして適正規模、下限の人数を下回っている園もありますし、しかも、1学年2学級でなく1学年1学級と言う形で、適正規模を下回っているというのが宇治市の状況ではないかと思います。このことを踏まえて、適正規模について、議論いただければと思います。

副委員長： 適正規模については、子ども・子育て支援事業計画の中で量の見込みについて

の記載がありますが、1号認定につきましては1040人余りの余剰定員があるという現状となっております。公立幼稚園の役割についてのお話と重複するかも知れませんが、だからといって、公立幼稚園が不要かという、そうではないという風に思っております。規模の問題としては、このような定員の大幅に割れた状態をそのままにしておくのは非常に厳しいと思いますし、最初に視察の感想を述べた時にも申し上げたとおりで、奈良市の考え方にありますように多少グループがあって学びあいができるような人数規模が望ましいという風に思います。

委員長： ありがとうございます。適正規模については、幼稚園の再編という議題の内容にも関わってきますので、他にも意見があれば言っていただきたいと思います。

委員： 宇治市の公立幼稚園が適正規模でないのは明白なので、そのためにどうするかというのは、数合わせですから幼稚園を減らすか、園児数を増やすか、そのどちらかです。実は、アカデミックにいても3歳児保育をしないというのはいろいろ問題があると思います。これは、私の個人的な話になりますが、私は子どもが3人いて一番上と二番目と一番下の子どもの行った幼稚園が違います。上二人が行った幼稚園が廃園となったからです。上二人は2年保育、いろいろ紆余曲折があって、3番目から3年保育が始まりましたが、途端に園児数が増えました。公立幼稚園が3年保育をしてないと、最初の保護者の選択の中で選択肢が絞られてしまって、そこでそれぞれの子どもの適性にあった園を選べないということになってしまうというようなこともあると思います。やはり、一度適正規模についての議論の前に3歳児保育をやって、尚且つ、文科省なり内閣府なり厚労省が進めておられる認定こども園についても、不安とか疑問は一杯あるかも知れませんが、検討に入れるべきだと思います。第1回の検討委員会の時に、古賀副委員長から園児の取り合いはやめましょうという話があり、私もそう思っています。ここで、果たして保育所に通っておられるお子さんたちがほんとに保育に欠ける状況なのかということを含めて考えていかないとと思う。先ほども申し上げたように、公立幼稚園は京都教育大学の幼稚園と違って、様々な市民のニーズに応えるという努力をしないといけないのですが、3歳児保育をしないうちに単位学級当たりの人数をどうこうするのはどうかという気がします。OECDも最も原点となる教育は幼児教育にあると言っていますので、これは万人が認める所であって、それを充実させた上で地域の文化やその他の要素を検討すべきではないかと思います。なぜ市民が宇治市の教育委員会が提供する幼児教育を選択しないのか、というところの反省をしていかなければならないと、最初に引かかるのは3歳児保育をやっていないということではないかと、素直にそう感じました。

委員長： ただいまのご意見では、園児数の減少云々の話をする前に3歳児保育をまずやってみて、それでも尚且つ園児数が減っていくのであれば、対策を考えていくということでしょうか。

委員： 適正規模でないというのは明確な事実なので、園数を減らすか園児数を増やすかどちらかで対応することになるので、そのどちらを取るか、取るべきかということを申し上げました。

委員長： それともう一つ、認定こども園についても先ほどのお話の中で出ていましたが、不安も感じられておられるということでしたが、このあたりについてはどうでしょうか。

委員： 先ほど、市町村事業計画を出していただきました。私が住んでいるところは八幡市で隣は枚方市です。現状では、近隣市の私立幼稚園へ越境して通園しておられる方がいます。枚方市と八幡市は大阪府と京都府という違いがあって、宇治市ですと、久御山、城陽、伏見区という隣接する自治体があるかと思います。越境して通園している子どものいる私立幼稚園が認定こども園になるような場合は、近隣の市町がどういうことを考えているかというのも含めて考えていかないといけないと思います。そういった意味で、私立幼稚園の動向によって多分認定こども園も変わってくると思います。だから、京都府の事業計画書を基に多分市町村事業計画書は作られているのだと思いますが、そういう意味で認定こども園というのはまだまだ検討が不十分なところがあるのです。保育所型と幼稚園型と幼保連携型が、どうできていて、宇治市は近隣の市町村の需要状況も把握しないといけないという厄介な話になってきます。しかし、何はともあれ、新しい制度でそういった不安はあるのだけれども、目指している3項目を見ると、どれも正しいので、それが全部その額面通りに行くのであれば、認定こども園というのは一定評価されるべきだと思います。国がそう推進しているのであれば、市町村もトライはしてみるべきではないか、そこで出てきたトラブルがやっぱり学習材料になるのではないかと思います。私は食わず嫌いで、自分のことを棚に上げて言うようですが、食わず嫌いは良くないかなという気がします。他にも細かい認定こども園に対する不安材料はありますが、多くは簡単に言うと新しいことに対する不安です。特に財政的な話で、消費税が10%になってから実施と言っていたのが、まだ8%のままで実施してしまって、それでも私立の認定こども園に対しては、厚労省なり文科省がなんとか補助してやるのでしょけれども、公立の認定こども園に関しては市町村に丸投げされると思います。足らなかった0.7兆円に関しては多分それぞれの市町村でなんとか捻出しなさいという、ますますひどい話

になる。私はそこを一番懸念していますが、10%に上がった時に実施すると
っておきながら、8%のままでやってしまった。そこからちょっと信用できない
という食わず嫌いが始まりました。

副委員長：少しよろしいですか。

議論を前に戻すようで大変恐縮ですが、私なりに考える公立幼稚園のあり方と
いうのをここで申し述べておきたいと思ひまして、意見させていただきます。

これだけ数が減っても存在価値があるという風に主張したいのは、宇治市のす
べての子どものために果たすべき役割があるだろうという風に思うからです。公
立幼稚園の視察を通して、その先生方に質の高さであるとか、これまでずっと研
修を積み上げてこられたことというの、この子どもたちだけにというのでは
なくて、全市の子どもたちのために活かしていくというあり方を考えていくべき
ではないかという風に思っています。質の高い幼児教育保育の提供を可能にする
ような実践研究の充実であるとか研修の機会の提供という、この二つを実現する
ような宇治市の幼児教育センター的な役割を担うべきではないかという風に思ひ
ます。その具体的な内容については、モデル的な役割を担っていくことになると
思ひますが、保育内容それから幼小接続、そして特別支援という大きく言うと3
つについてです。特にモデル的な役割を担っていく、今お話しが出ていたような
幼小接続とか保幼小中の接続といったことについては公立幼稚園との連携が取り
やすいことがありましたが、どこでもそういったことが起こります。今現状は幼
稚園の数的に言うと、先生方の人数としてもちょっと余裕があると思ひます。そ
ういったその余裕のある教員が幼小の接続の担当になることも可能でしょうし、
特別支援の担当になることも可能だと思ひますので、そういった研究研修体制を
中心として担っていくような役割を考えていくべきじゃないかなという風に思っ
ています。

幼児期の終わりまでに育てたい姿というのが、今、幼稚園教育要領の新たな改
定に向けて検討されているわけですが、その10の姿が挙げられています。その
10の姿に向けてどのような内容であるとか、どのような方向の幼児教育を充実
させていくのか、それを小学校以降の教育にどう接続させていくのかということ
を具体的にモデルに示すという役割が公立幼稚園にはあるのではないかと思ひま
す。そのため、質の高い幼児教育保育の提供というのが非常に重要だと思ひます。
先ほどOECDの話が出ましたけれども、質の高さというものをどう保障するの
か、それを宇治市の全市全園全施設で作っていくようなアプローチカリキュラム
の策定と実施、そして実施したらそれを評価改善に向けて研修体制を実現してい
くということ为核心としてやっていくのが公立幼稚園の役割ではないかと思ひま
す。公私の枠を超えて、園の種別を超えて学び合うような研修体制の核となってい

存在として公立幼稚園があり続けるという方向性で検討してみてもどうかと私は思っています。

その方法としては、先ほどから出ている幼保連携型認定こども園の話も出ていますが、認定こども園化を考えるのであれば、幼保連携型こども園というものを考えるのが一つであると思います。重要なことは教育委員会管轄としていくということだと思っています。いろいろなところで幼保連携型に限らず認定こども園の問題や課題というのが出てきている訳ですが、指導体制をどう取っていくのかという先ほどの話は、非常に重要な話で、私も色々な現実を目の当たりにして、やはり重要なのは教育委員会管轄から外れないということだと思っています。持続可能な宇治市の幼児教育体制をどう作っていくかを検討する非常に大きな足掛かりとなるのが、この連携型認定こども園をどうするかで、決してそれが0歳児入園を前提とした、保育所と一体化するという意味ではなくて、今の幼稚園、公立幼稚園のあり方でどのようにしたら幼保連携型認定こども園として機能することができるかということを考えていくのが、一つ目にやるべきことじゃないのかなと私自身は思っております。参考になるのは奈良市の、幼保型連携型認定こども園で、全園を認定こども園化していくということを奈良市ではやっているところで、その中で幼稚園から幼稚園型認定こども園、次の年に幼保連携型認定こども園という風に移行していった園の例などがあり、実地で視察に行くなどしてどのような施設が必要で、どのような内容が可能なのかということ学ぶというところで検討作業をしていくのが、方向としてはいいのではないかと思います。

なぜ認定こども園かという、ニーズ調査をかなり詳細にわたって見させていただきましたが、預かり保育、3歳児入園のニーズ、それから小規模保育に行っておられる保護者の方の不安感というところを見ると、やはり子育て支援があればいいというわけではなくて、質の高い子育て支援と質の高い保育が必要で、預かり保育をするにしても3歳児入園するにしても質の高い保育であるかどうか、子育て支援であるかどうかということが重要で、そうするとやはり持続可能なことをすべて可能にするような体制を作りやすいのが認定こども園ではないか、そこが落としどころかなと思っております。以上です。

委員長： 総括的なご意見をいただきました。

公立幼稚園については重要な役割があるというご意見をたくさんいただきました。公立幼稚園での教育をしっかりすることにより私立幼稚園も成長する。お互いに協力しながら進んでいく必要があるということだと思っています。

認定こども園の話も出ましたが、認定こども園についての不安もあるけれども、立ち止まってばかりではなく、ある程度チャレンジすることによって問題

点が見えてくるということもあると思います。

それから最後に、特別支援教育についてです。これも今後どう活かしていくか、センター的な役割を公立幼稚園が持ち、全市的に幼稚園に広げていくインクルーシブ保育ということで、全幼稚園を取り込みやっていく。また、幼小連携も全幼稚園で連携ができることが望ましいと思います。

適正人数については、経営的な事情も市民の税金で営まれている以上無視はできないことから、今ある資源をうまく活かして、認定こども園をどうとらえていくかということにも繋がるかと思います。積み重ねて来られた公立幼稚園の財産を今後の宇治市の幼児教育にいかにか活かしていくか、その方向でより良い幼児教育を目指す方向で改善策を検討されればと思います。

【5】 次回の開催について

委員長： 次回につきましては、3年保育や預かり保育についての検討をしていければと思います。次回の日程について事務局の方からお願いいたします。

事務局： 次回の日程について、現在調整中ですので、追って連絡をさせていただきます。

【6】 閉会

委員長： 特になければ本日はこれで終了とさせていただきます。

以上